

令和 4 年 5 月 16 日 議会運営委員会 議事録
9 時 58 分 開会

○出席委員 (6 人)

委員長 山崎 年一

副委員長 北地 範久

委員 藤川 和弘、小田上 尚典、児玉 朋也、日域 究

議長 賀屋 幸治

副議長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○山崎委員長 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

市長が出席いただいておりますので、御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 議会運営委員会、開催ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○山崎委員長 それでは、議事日程にしたがいまして議事を進めていきたいと思います。

日程 1、議案の取り扱いについてを議題といたします。

執行部から、議案の概要の説明をお願いします。

総務部長。

○佐伯総務部長 それでは、議案の概要に沿って御説明させていただきます。

まず、1 番目の報告第 1 号、繰越明許費繰越しの報告について（一般会計）でございます。内容でございますが、1 行目に記載の船舶建造事業のほか、全 21 事業に係る予算を繰り越したものでございます。繰り越しの理由につきましては、資料、今日お配りをしているんですが、新型コロナウイルス感染症に関連するものや、昨年度の補正予算で計上し事業完了までに時間的余裕がなかったものなど事業ごとに理由がございますが、詳細はその資料のほうに記載をしておりますので、そちらを御参照いただければと思います。

続きまして、2 番目、報告第 2 号、継続費繰越しの報告について（一般会計）でございます。内容でございますが、大竹駅周辺整備事業 1 件でございます。本事業は平成 30 年度から令和 5 年度の 6 カ年の継続費を設定しておりますが、令和 3 年度の予算 17 億 8,153 万 1,353 円を、令和 4 年度に逡次繰り越したものでございます。

2 ページ目をお開きください。

3 点目、報告第 3 号、予算繰越しの報告について（水道事業会計、工業用水道事業会計及び公共下水道事業会計）でございます。内容でございますが、建設改良費につきましては、水道事業会計の 5 事業、工業用水道事業会計 1 事業、公共下水道事業会計の 4 事業の予算を繰り越したものでございます。各事業の予算繰り越しに至った理由につきましては、議案集の 10 ページから 13 ページにかけまして詳細を記載しておりますので、この場での説明は割愛をさせていただきたいと存じます。

続きまして、4点目、報告第4号、継続費繰越しの報告について（公共下水道事業会計）でございます。内容でございますが、公共下水道事業会計において、継続費として複数年度にわたって実施することとされております、記載の大竹下水処理場エアタンク・ブロー一改築更新工事から小島雨水排水ポンプ場電気機械設備改築更新工事までの3件、この事業につきまして、令和3年度の支出予定額のうち支払い義務が生じなかったものについて、それぞれ令和4年度に逐次繰り越しを行ったものでございます。

続きまして、5点目、報告第5号、大竹市土地開発公社の経営状況についてでございます。公有地処分事業ですが、油見地区の国道186号線事業の代替地1件を処分をしております。処分面積は252.54平方メートルで、処分価格は1,550万5,956円でございます。収益的収入及び支出でございますが、収入総額5,393万5,131円に対し、支出総額5,307万4,386円であり、差し引き86万745円の純利益となっております。

3ページ目をお開きください。

6点目、報告第6号、専決処分の報告について（事故による損害賠償額の決定）でございます。事故による損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。専決処分年月日は令和4年4月20日でございます。事故の概要ですが、令和4年3月16日午前7時30分頃、大竹市阿多田1485番2地内の猪子中道路、こちらは市が管理する漁港道路でございますが、こちらを債権者が所有する車が通行した際に、道路横断側溝のグレーチング蓋が跳ね上がり、左前輪タイヤ及びオイルパンを損傷したものでございます。損害賠償額は24万9,920円でございます。

7点目の認第2号、専決処分の承認を求めることについて（大竹市議会議員及び大竹市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例）でございます。専決処分した事件でございますが、大竹市議会議員及び大竹市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を制定したものでございます。専決処分の理由でございます。公職選挙法施行令の一部を改正する政令が令和4年4月6日に公布されたことに伴い、大竹市議会議員及び大竹市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する必要性が生じましたが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

改正の主な内容でございます。（1）公費負担の限度額の改正です。選挙運動用自動車の使用、これは日額ですが3万5,860円から3万6,300円。続いて、選挙運動用ビラの作成、1枚当たり7円51銭から7円73銭。選挙運動用ポスターの作成、1枚当たり525円6銭から541円31銭。それからデザイン等に係る費用である基礎費でございますが、10万3,500円から10万5,400円にそれぞれ改めたものでございます。（2）の施行期日、4の専決処分年月日はいずれも令和4年5月2日でございます。

4ページ目の8番、認第3号、専決処分の承認を求めることについて（大竹市税条例及び大竹市都市計画税条例の一部を改正する条例）でございます。専決処分した事件は、大竹市税条例及び大竹市都市計画税条例の一部を改正する条例でございます。2の専決処分

した理由でございます。地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、大竹市税条例及び大竹市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じましたが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

3の改正の主な内容です。(1)市民税関係の改正ですが、法人市民税に係る納税申告書等の添付書類の提出に際して、電子情報処理組織eLTAXを使用することを義務づけられた法人が行う提出方法の一部を見直したものでございます。(2)固定資産税関係の改正は4点ございます。アとして、商業地等の負担調整の特例措置により、税額が増加する土地について、景気回復に万全を期すための激変緩和の観点から、令和4年度に限り、前年度からの課税標準額の上昇幅を抑える規定を新設するものでございます。イの大規模な水災害による浸水拡大の抑制のため、令和7年3月31日までに特定都市河川浸水被害対策法に規定する貯留機能保全地域として県知事の指定を受けた土地について、課税標準の特例措置が創設され、これに伴い、課税標準を参酌基準どおり、価格の4分の3とする規定を新設するものでございます。現在のところ、市内に特定都市河川の指定を受けたものはありませんので、税制改正に合わせた改正を行うものでございます。ウとして、公共用水域の水質保全等のため設置された公害防止用設備に係る下水道除外施設の課税標準の特例について、対象施設を限定し、課税標準を参酌基準どおり、価格の5分の4に見直した上で、適用期間を2年延長するものでございます。エとして、より良質な省エネ改修を支援する観点から、一定の省エネ改修工事を行った住宅等に対する税の減額について、対象を見直した上で、適用期間を2年延長するものでございます。

3のその他として、関係条文の字句及び引用条項の条ずれ等を整理するものでございます。施行期日は令和4年4月1日でございます。5ページ目の4の専決処分年月日ですが、令和4年3月31日でございます。

9番目、認第4号、専決処分の承認を求めることについて(令和4年度大竹市一般会計補正予算(第1号))でございます。内容でございますが、専決処分した事件は令和4年度大竹市一般会計補正予算(第1号)でございます。専決処分した理由でございますが、大竹市議会議員に欠員が生じたことによる市議会議員補欠選挙を6月19日実施予定の大竹市長選挙と同日に行うため、大竹市一般会計において、補正を行う必要が生じました。つきましては、令和4年度当該会計予算の変更議決を必要としますが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

3、歳入歳出予算の補正でございます。補正予算額を595万円、予算総額を151億8,278万2,000円としたものでございます、補正予算の内容でございますが、歳出から御覧ください。

市議会議員補欠選挙事務として、公営選挙負担金のほか、報酬、事務費等を加えた595万円を計上し、歳入として、財政調整基金繰入金と同額計上したものでございます。4の専決処分年月日ですが、令和4年4月8日でございます。

続きまして、10番の議案第31号、令和4年度大竹市一般会計補正予算(第2号)でござ

います。歳入歳出予算の補正でございますが、補正予算額は3,498万9,000円で、予算総額を152億1,777万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、6 ページ目をお開きください。

2 の補正予算の内訳の表でございますが、表の左側に歳出を、その右側に当該歳出に充当する財源を記載しております。順に歳出から先に御説明を申し上げます。

最初に、総務費の電子計算機管理事業でございます。本事業では、子育てや介護に係る手続に関して、マイナーポータル上でオンライン手続を可能にするための仕組みを構築する経費として、1,100万7,000円を計上するものでございます。なお、財源につきましては、デジタル基盤改革支援国庫補助金として、2 分の 1 に当たる550万3,000円を計上するものでございます。

次に、地域活動促進事業では、令和4年度コミュニティ助成事業に応募し、採択された南栄1丁目自治会が地区集会所に備品を整備するための経費として200万円を計上するものでございます。また、歳入としまして、宝くじコミュニティ事業助成金（一般コミュニティ）を歳出と同額の200万円計上するものでございます。

続きまして、国庫補助金等返還事務でございますが、子育て世帯等臨時特別支援事業に関する国庫支出金の精算金など、1,001万6,000円を計上するものでございます。

総務費の最後ですが、地域公共交通整備事業でございます。国の離島航路に係る補助事業において、航路損益上の残存価格、これは取得価格の10%でございますが、これを備忘価格1円として取り扱うことができるよう変更されました。これにより発生する減価償却費を経費に計上することで、運航事業者に対する国からの補助金が上乗せされることとなりますので、有限会社阿多田島汽船に対する離島航路補助金として、900万6,000円を計上し、歳入で離島航路県補助金として2 分の 1 の450万3,000円を充てるものでございます。

続きまして、民生費の利用者支援事業でございますが、本事業では、子育て支援センターに設置する備品を購入するための経費として、194万3,000円を計上するものでございます。財源としまして、子ども子育て支援交付金がございますが、国からの交付金として、事業費の3 分の 2 の129万5,000円を、県交付金として6 分の 1 の32万3,000円をそれぞれ歳入に計上しようとするものでございます。

次に、消防費の消防団活動推進事業は、消防団員の活動服を整備するために、101万7,000円を計上するものでございます。また、歳入として、宝くじコミュニティ事業助成金（地域防災組織育成）100万円を計上するものでございます。歳入の第18款繰入金の財政調整基金繰入金1,361万5,000円及び第20款諸収入の漁業用施設修築事業補助金返還金675万円は対応する歳入のない歳出に充当するものでございます。このうち、漁業用施設修築事業補助金返還金は令和2年度に阿多田漁業用施設修築事業に対して交付した補助金のうち、漁協が実施した工事の費用から消費税相当額の返還を受けようとするものでございます。

以上、歳入歳出ともに3,498万9,000円を計上しようとするものでございます。

最後に、7 ページの11番、議案第32号、令和4年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出予算の補正でございます。補正予算額は5億9,194万

7,000円で、予算総額を8億7,981万5,000円とするものでございます。令和3年度の土地造成特別会計において、歳入が歳出に対して不足することが明らかとなり、令和4年度の歳入を繰り上げて不足額に充てる措置が必要になりました。そこで、歳出において、繰上充用金5億9,194万7,000円を計上し、歳入で土地売払い収入として増額を計上しようとするものでございます。次に、2の一時借入金の補正でございますが、5億9,100万円を追加し、最高額を8億7,800万円にしようとするものでございます。

説明は以上でございます。議案の取り扱いについて、よろしくお願い申し上げます。

○山崎委員長 ただいま議案の説明がございましたが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようですので、議案の取り扱いについて、事務局の説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 議案の取り扱いについて、事務局案を御説明申し上げます。

議案の上程につきましては、申し合わせにより執行部の説明者ごとに一括したものととなっております。議事日程に沿って、一括した議案のまとまりごとに取り扱いの説明をいたします。

まず、報告第1号から議案第32号までの6件でございますが、一括上程後、提案理由の説明を受けます。このうち報告第1号、報告第2号及び報告第5号につきましては、報告事項でございますので、質疑をもって終了となります。認第4号につきましては、専決処分の承認を求めるものでございますので、質疑の後、委員会付託を省略し即決。議案第31号につきましては、総務文教委員会に付託、議案第32号につきましては、生活環境委員会へ付託と考えております。

続きまして、報告第3号及び報告第4号の2件でございますが、一括上程後、提案理由の説明を受けます。いずれも報告事項でございますので、質疑をもって終了となります。

続きまして、報告第6号につきましては、上程後、提案理由の説明を受けます。報告事項でございますので、質疑をもって終了となります。

続きまして、認第2号でございますが、上程後、提案理由の説明を受けます。専決処分の承認を求めるものでございますので、質疑の後、委員会付託を省略し即決と考えております。

続きまして、認第3号でございますが、上程後、提案理由の説明を受けます。専決処分の承認を求めるものでございますので、質疑の後、委員会付託を省略し即決と考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から取り扱いの説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようですので、事務局案のとおり決して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程 2、請願についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局長 それでは、提出のありました請願の取り扱いについて、御説明申し上げます。

地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願でございます。提出者は、大竹市職員労働組合執行委員長、榑原研介氏。紹介議員は、小田上議員、北地議員、児玉議員、日域議員の 4 名の議員でございます。請願の内容は文書表のとおりでございます。取り扱いとしましては、令和 4 年請願第 1 号としまして、本会議初日に上程し、総務文教委員会へ付託と考えております。請願が採択された場合は、本会議最終日に意見書案を上程、即決と考えております。慣例では、所掌の常任委員長が提出者に、他の常任委員長が賛成者となっておりますので、付託先の総務文教委員長が提出者に、また、生活環境委員長が賛成者に、と考えております。

意見書案につきましては、請願文書表に添付しております意見書（案）文を、各会派にお持ち帰りの上、御調整いただきまして、修正等ございましたら、5 月 24 日火曜日までに事務局に提出していただき、議案の提出者及び賛成者で調整後、本会議最終日への上程、採決と考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいまの事務局の説明につきまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようでございます。

それでは、お諮りいたします。

本件の取り扱いについて、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程 3、一般質問についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局長 今回の一般質問は代表制をとっておりますので、複数会派の代表につきましては、発言時間が 60 分、その他の議員につきましては 30 分となっております。一般質問の通告は、本日 9 時 30 分まででございました。通告議員は 3 名でございます。発言順につきましては、本委員会終了後、議長室にお集まりいただき、抽せんということで、よろしくをお願いいたします。

また、一般質問のヒアリングにつきましては、具体的に何が聞きたいのかを明確にしておいていただきますよう、引き続きお願いいたしますとともに、新型コロナウイルス感染症への対応のため、できるだけ接触を避け、密にならないような会場の設定や、60 分以内

という時間制限、オンラインの活用の検討もお願いいたします。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようなので、事務局の説明のとおり進めさせていただきます。

続きまして、日程4、会期決定についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局長 会期決定につきまして、御説明申し上げます。

会期は5月23日から6月7日までの16日間を考えております。会期日程の案を御覧ください。本会議を5月23日月曜日に開会し、会期決定、一般質問、一般議案上程、請願上程と考えております。

次に、付託されました議案の審査のための各常任委員会の日程でございますが、予備日24日火曜日と、31日火曜日の2日間が予定されております。議案第32号の令和4年度大竹市土地造成特別会計補正予算につきましては、例年であれば、繰上充用を執行部で専決し、承認議案として提出がされるものでございます。本定例会は5月に開催されますので、この件につきまして、5月中に採決をするということで御調整をお願いしたいと思います。具体的には、生活環境委員会を24日火曜日に開催していただき、付託議案の審査をし、委員長報告の作成に入りまして、31日火曜日に本会議を開催し、生活環境委員長報告、表決と考えております。総務文教委員会に付託された議案につきましては、6月7日の火曜日の本会議最終日で委員長報告と考えておりますので、総務文教委員会の開催は、31日火曜日の本会議の終了後、と考えております。特別委員会でございますが、6月1日水曜日に基地周辺対策特別委員会、その終了後、議会改革特別委員会の開催と考えております。本会議最終日を6月7日火曜日といたしまして、付託議案の委員長報告、質疑、討論、採決を行います。そして、請願が採択された場合は、追加日程として意見書案の採決を行い、6月定例会の閉会と考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま、会期について事務局案の説明がありました。

事務局からの説明に対しまして、質疑等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、各委員会の開催日につきまして、日程調整をさせていただきたいと思っております。

本席に両常任委員長並びに両特別委員長が出席されておりますので、調整をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ただいま、日程調整をさせていただきましたので、お諮りをいたします。

会期につきましては、5月23日月曜日から6月7日火曜日までの16日間といたします。

各委員会につきましては、24日火曜日に生活環境委員会を開催、31日火曜日に総務文教委

員会を開催し、6月1日水曜日に基地周辺対策特別委員会、その終了後、議会改革特別委員会を開催することといたします。本会議最終日は6月7日火曜日でございます。

以上のとおりの会期日程ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

日程5、6月定例会の新型コロナウイルス感染症対策についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 それでは、6月定例会の新型コロナウイルス感染症対策について、説明いたします。

現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況でございますが、ゴールデンウィークで人の流れが増加したため、県全体の感染者数は増加傾向にあります。そのため、5月9日の各派代表者会議において、引き続き、6月定例会も、これまでと同様の対応をすることを確認したところでございます。対策の内容につきましては、これまでも御説明しておりますので省略させていただきますが、令和3年6月4日及び令和4年2月24日の議会運営委員会で修正した箇所は、赤字・アンダーラインのままにしていますので御確認ください。

委員会・協議会につきましては、Y o u T u b e で中継する予定でございます。傍聴される場合は、自宅または控室で傍聴をしてください。また、熱がある場合や濃厚接触者となった場合、家族が陽性者となった場合等、適切に対応していただきますよう、お願いいたします。

説明は以上でございます。

○山崎委員長 ただいま、事務局から説明がございましたが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようでございます。

そのほか、何か確認しておきたいこと等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 特にないようでございます。

お諮りいたします。

本件について、事務局案のとおり対応をしていくということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう議会運営をしてみたいと思います。

続きまして、日程6、その他についてを議題といたします。本日は1点でございます。中国市議会議長会の表彰についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局長 中国市議会議長会の表彰の件でございます。

初めに、表彰者の御紹介をさせていただきます。4月26日に開催された、第150回中国市議会議長会定期総会において、議員16年以上の特別表彰を日域議員が受賞されております。

す。

続きまして、受賞者への表彰状と記念品の伝達について御案内させていただきます。慣例では、定例会本会議初日の冒頭に伝達しておりますが、先ほどの新型コロナウイルス感染症対策についての資料に記載しておりますが、会議日程等の留意事項といたしまして、必要に応じて会議の短縮を検討することとしております。これを踏まえ、また、現在の状況も考慮いたしまして、昨年に引き続き、本会議の初日の冒頭に表彰者を御紹介し、伝達につきましては、別途、日程調整し、議長室にて行わせていただくということで考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 表彰の伝達の連絡でございました。日程調整後、議長室にて行われる予定でございますので、お知りおきをお願いいたします。

続いて、今定例会での発言通告に関しまして、連絡事項がございます。事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局長 さきの3月定例会におきましては、令和2年5月の議会運営委員会での申し合わせを踏まえまして、本会議と常任委員会等につきましては、速やかに質問等の事前通告をしていただくよう御協力をお願いさせていただき、会議運営を行っていただいたところでございます。

今回の定例会におきましても、先ほど日程5で確認したことも踏まえ、5月23日及び予備日の本会議につきましては5月18日水曜日まで、5月24日の常任委員会は5月19日木曜日まで、5月31日の本会議及び常任委員会は5月26日木曜日まで、また、6月7日本会議最終日につきましては6月2日木曜日まで、できるだけ午前中に事前通告を提出していただきますよう、引き続き御協力をお願いいたします。

また、通告書の提出に当たりましては、会議時間の短縮や、説明員の待機人数の関係など、円滑な会議運営のため、項目だけでなく、できるだけ具体的な内容を記載していただきますよう、御協力をお願いいたします。なお、委員会においては、審査の過程において、説明の内容等によっては、急遽、追加での質問を必要とする場面もあらうかと思っておりますので、執行部には御協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から、発言の通告に関して御協力の連絡がありました。引き続き御協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、執行部のほうにも、特に委員会では、審査の過程において、事前通告があるもの以外にも答弁等の対応をお願いすることもあるかと思っておりますので、御協力のほどお願いをしておきます。

連絡事項は以上でございます。

本日の協議・連絡事項について、会派の代表におかれましては、各会派所属の議員に、御周知のほどお願いいたします。また、執行部におかれましても、本日の内容について、内部で周知していただきますよう、お願いいたします。

以上で、日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

10時31分 閉会